

【参考事例】 「働き方改革」による「学習効果の最大化」と「安全・安心の確保」を実現

茨城県守谷市の取組(守谷市教育委員会指導室)H30. 4. 1～

学校教育改革プラン

- プラン1 守谷型カリキュラムマネジメント
- プラン2 市・学校いじめ対策本部の設置
- プラン3 プログラミング教育の先取り
- プラン4 中央図書館との連携による学校図書館の充実
- その他

週3日
5時間
授業

小4
>
中3

- このために
- ・前・後期制の導入
 - ・8月下旬からの授業実施
 - ・県民の日、創立記念日の授業実施
 - ・始業、終業式の授業実施

等

「守谷型カリキュラムマネジメント」確立のための視点

【児童・生徒】

- ・毎日6時間授業で疲弊しないか
- ・学びの質が保証できるのか
- ・帰宅時刻の遅れを少しでも回避できないか

【教職員】

- ・学びの質を保証する教材研究や授業準備はできるか
- ・対処療法的な業務軽減でない根本的な働き方改革にならないか

等

期待される効果

○児童生徒の学びの質が向上する。

- ・小学校の体力を考慮して、毎日6時間授業による負担を回避できる。
- ・ゆとりのある教育課程を編成して学びの質を保証することができる。

○児童生徒の帰宅時刻の遅れを回避でき、安全・安心の確保につながる。

- ・小学校においては、高学年の帰宅時刻の遅れを回避できる。
- ・中学校においては、部活動の時間の確保もでき、夏場でも帰宅時刻を早めることができる。

○教職員の働き方改革による時間の確保が可能。

これまでと比べ、放課後の時間が増える。
→ 教材研究等の時間が確保され、
子どもに向き合う時間が確保される。

児童生徒及び教師の日常の負担の平準化（週3日の5時間授業）

小学校 標準日課						中学校 標準日課					
月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
朝の会						朝の会					
1						1					
2						2					
3						3					
4						4					
朝会・昼休み						朝会・昼休み					
5						5					
6						6					
4時間下校		1・2年		1年		部活動終了時刻(平日の目安)					
5時間下校	1~6年		1~6年	2・3年	1~6年	5時間	6時間				
6時間下校		3~6年		4~6年		3~9月	17:00	18:00			
						10, 2月	17:00	17:30			
						11, 12, 1月	17:00				

詳しくは、守谷市教育委員会ホームページ

https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate_kyouiku/kyoiku/gakkoukouikukaikaku/4905767.html